

## 【横浜市（神奈川県）】

### 1 地域の状況

- 昭和53年に設置された「横浜市幼児教育調査研究協議会」の20回にわたる検討会とその報告書を踏まえ、昭和58年6月1日、幼児教育に関する総合的な研究研修機関として「横浜市幼児教育センター」が設立される。
- 25年にわたる幼・保・小連携の蓄積があり、平成17年の調査結果によると、横浜市の幼・保・小連携の連携実施率は93.5%である。

【市内の幼稚園数・保育所数・小学校数及び内訳】

H20.4.1現在

幼稚園数：292（公立：0 私立：292）
保育所数：402（公立：106 私立：296）
小学校数：356（公立：346 私立：10）
（参考）
認定こども園数：5（全て私立の幼保連携型）

### 2 取組のねらい

- 幼児教育と小学校教育との円滑な接続と双方の保育・教育の充実を目指し、交流・研究・研修事業を実施している。

### 3 実践の展開

#### （1）連携概要

- 横浜市では、「かがやけ横浜こどもプラン」の実現に向けて、局再編を行い平成18年度より、こどもにかかわる施策を「こども青少年局」が管轄することとした。それまで管轄してきた教育委員会と連携しつつ、幼稚園はこども青少年局子育て支援部幼児教育課、保育所は同部保育運営課が管轄している。横浜市の幼稚園はすべて私立幼稚園であり、横浜市幼稚園協会の協力のもと幼・保・小連携を進めている。
- 関係機関の協力のもと、私立幼稚園、公立・私立保育所と小学校が連携協力しつつ幼・保・小連携に取り組んでいる。
- 横浜市では幼・保・小教育交流事業などの各種事業を実施し、これらの事業を中心に幼・保・小連携の推進に取り組んでいる。

【概要】

	市	施設
子ども同士の交流活動	○全区を対象として横浜市が実施する「幼・保・小教育交流事業」の中で実施している。	○「幼・保・小教育交流事業」を受け、各区ごとに地域の実態に応じた取組を実施している。
教職員の交流	○教職員の相互理解を深めるため、幼保小教育連携研修会などを行っている。 ○その他、全区を対象として横浜市が実施する「幼・保・小教育交流事業」の中で実施している。	○「幼・保・小教育交流事業」を受け、各区ごとに地域の実態に応じた取組を実施している。
課程編成・指導方法の工夫	○幼児教育研究事例集の作成や幼児教育と小学校教育との接続に関する研修会を通じて、円滑な接続のための指導方法の工夫等を促進している。	○横浜市の取組を活用しながら、園や学校の実態に応じた指導方法の工夫をしている。
幼児教育推進協議会の設置	○幼稚園、保育所、小学校の関係者、学識経験者等からなる「幼児教育推進協議会」を設置し、幼児教育と小学校以降の教育の充実及び連携の推進を図るための協議を実施している。	○小学校区等で連絡組織を設置している例がある。
その他	○研究及び交流事業として「幼・保・小連携推進地区事業」を実施している。	

#### （2）子ども同士の交流活動

- 全区（18区）を対象とした「幼・保・小教育交流事業」（事業内容については、（5）

その他参照）の中で、各区が地域の実態に応じて取り組んでいる。

< A区（幼稚園15 保育所19 小学校17）の例 >

<ねらい>

- 幼・保・小の交流を図り、異年齢のふれあいを通して、子ども自らが教え合い、導き合いながら、楽しい時間を共有する場を設定することで、互いを大切にしながら自ら活動を創り出していく子を育てる。
- 幼・保・小の教育のねらいや活動についての相互理解を深めることにより、幼児教育と小学校教育との円滑な接続と、園児や児童の学びの連続性を図り、よりよい成長を促すような教育活動を創造する。

<方法>

- ①区内を6ブロックに分け、近隣の幼・保・小で連絡し、交流を実施する。
- ②ブロックテーマを設定し、各園・学校の1年間の活動計画を交換しあいながらブロックテーマに基づいて活動計画を立てる。
- ③各施設ごとに担当を決め、担当者同士が交流・連携の計画を立てる。小学校は低学年の教師が担当することが多く、毎年担当者が変わり1からのスタートになるという反省も踏まえ、担当者を教務主任が統括し、学校教育全体の中に位置づけ交流・連携を進めている所もある。

<内容>

- 幼稚園・保育所から「園での子どもの様子や年長児ならではの成長、小学校で望む姿、保護者の願い、小学校へ向けての取組等」、小学校からは、「今年度入学した児童の様子や今望む姿、交流の必要性とその在り方等」を主要なテーマとして様々な情報交換を行い、これらをもとに近隣の幼稚園・保育所と小学校が交流を行っている。

<配慮事項>

- 交流を進めるにあたっては、園だよりや学校だよりの交換やお互いの参観日に訪問するなど日常からの信頼関係を築いておくようにしている。
- 園児と児童の交流にあたっては、互惠性のある交流となるよう、お互いに交流のねらいを明確にして、手だてや環境構成などの配慮を共有化して取り組んでいる。（例えば、年間を通して交流のペアを固定し、名前で呼び合う人間関係をつくっている所もある。）
- 子どもたちの様子や取組などについて情報を交換することで、より充実した交流へつなげられるようにしている。

- 子ども同士の交流活動では互惠性のある交流であることが重要であり、そのためには「お互いにとって成長につながる交流・お互いにとって教育的意味がある交流・互いの名前を呼び合える交流」という3つの視点を実践報告会や合同研修会を通じて周知して活動の充実を図っている。

### （3）教職員の交流

- 幼・保・小教育連携研修会及び幼・保・小教育交流事業などを通して教職員の相互理解を深める

#### 【幼・保・小教育連携研修会】

幼稚園、保育所、小学校、特別支援学校の教職員を対象に実践に基づいた保育や教育の研究発表を通して相互理解を深め、より充実した教育連携を図ることを目的に実施している。

#### 1) 対象

幼稚園、保育所、小学校、特別支援学校の教職員

#### 2) 主催者等

横浜市幼稚園協会、横浜市私立保育園園長会、横浜市立小学校長会、横浜市小学校教育研究会、横浜市立特別支援学校長会、保育所を管轄するこども青少年局

保育運営課の協力のもと、幼稚園を管轄するこども青少年局子育て支援部幼児教育課と小学校を所管する横浜市教育委員会小中学校教育課が主催している。

3) 実施内容

講演会、実践報告からなる全体会（1日目）と幼・保・小連携の協議を行う分科会（2日目）の2日間実施している。

①全体会（1日目）

・実践発表

横浜市が実施する「幼・保・小教育連携開発モデル校・モデル園」（事業内容については、(5)その他参照）の指定地域のうち2年目の地域が発表する。

・学識経験者等による講演会

②分科会（2日目）

健康部会、人間関係部会、環境部会、言葉部会、表現部会、特別支援教育部会の6分科会に分かれ、幼稚園、保育所、小学校からの実践提案をもとに協議する。

<平成20年度の分科会テーマ>

全体：幼・保・小の教育連携を通して、主体的な子どもの育ちを支援する。  
 健康部会：様々な活動の中で自ら健康で安全な生活をつくり出す心と体を育てる。  
 人間関係部会：一人ひとりを生かした集団生活を通して、他の人々と親しむ心や豊かな人間関係を育てる。  
 環境部会：身近な自然や社会との具体的な触れ合いを通して、豊かな心や自立への基礎を育てる。  
 言葉部会：経験したことや考えたことなどを自分なりに言葉で表現することを通して、言葉の発達を促すとともに、豊かな心を育てる。  
 表現部会：感じたことや考えたことなどを自分なりに表現することを通して、様々な表現を楽しむ心や豊かな創造性を育てる。  
 特別支援教育部会：集団の中で生活することを通して、全体的な発達を促すとともに、社会性や豊かな心を育てる。

4) 参加者

全体会は約1,100名。分科会は、約700名。延べ1,800名の教師・保育士が参加した。

5) 配慮事項

参加者へのアンケートを実施し、研修の振り返りと次年度の課題を明らかにしている。

**【幼・保・小教育交流事業】**

全区（18区）を対象とした「幼・保・小教育交流事業」（事業内容については、(5)その他参照）の中で、各区が地域の実態に応じて取り組んでいる。

＜B区（幼稚園14 保育所24 小学校23）の例＞

①園長・校長交流会

B区内の全校長・園長が一堂に会して、教育交流事業の意義を共有し、本年度の事業について概要の共通理解と情報交換を行っている。

②合同研究会

各校・園の幼・保・小の担当者がブロックに分かれて、幼児教育から小学校教育への円滑な適応のために研究テーマを設定して研究活動を実施している。まとめの段階で、区内各校・園の教職員や保護者を対象に報告会（シンポジウム）を実施し、各ブロックから今年度の活動について報告するとともに、統一テーマのもとに各校・園が抱えている身近な課題について論議する。（幼児教育課からも出席し、取組について助言を行っている。）

＜平成19年度＞

- ・区内統一テーマ「配慮を必要とする子への連続的支援を目指して」
- ・各ブロック研究・研修課題
  - ・第1ブロック「支援体制のあり方と保護者との関わり方」  
(幼稚園4：保育所5：小学校3)
  - ・第2ブロック「園生活と学校生活」  
(幼稚園3：保育所4：小学校5)
  - ・第3ブロック「深まりのある交流と実践」  
(幼稚園4：保育所6：小学校4)
  - ・第4ブロック「課題と解決に向けて」  
(幼稚園2：保育所4：小学校4)
  - ・第5ブロック「支援と問題点」  
(幼稚園3：保育所5：小学校7)

③拡大合同研修会（合同研究の一環として）

ブロックごとに幼稚園・保育所・小学校が交替で保育や授業を公開したり、素材を提供したりして、幼児教育と小学校教育について相互理解を深め、情報の交流を実施している。担当者の他、校長・園長・保護者にも保育や授業を積極的に公開している。

④全体研修会

幼・保・小に共通する「子育てに関する課題」に光を当てて、区内各校・園の教職員や保護者を対象に研修会を実施している。各区でテーマを設定し、実行委員会から講師を依頼する。

#### （４）課程編成・指導方法の工夫

幼児教育研究事例集の作成及び幼児教育と小学校教育との接続に関する研修会を通じて、円滑な接続のための指導方法の工夫等を促進している。

##### 【幼児教育研究事例集の作成】

幼児教育と小学校教育の円滑な接続のために、幼稚園、小学校の教師及び保育所の保育士で実践した内容を取り上げ、子どもの育ちの連続性の観点から合同で研究し、幼児教育研究事例集を作成し、保育・教育に反映する。作成した事例集は、横浜市内の幼・保・小・中・高・特別支援学校・関係機関等に配布している。

＜取組事例＞

- ・平成16年度 幼・保・小連携～「豊かな体験と心の健康」編
- ・平成17年度 幼・保・小連携～「主体性と問題解決」編
- ・平成18年度 幼・保・小・高連携～「異年齢交流を通してのかかわり合いを求めて」編
- ・平成19年度 「明日へつなごう 子どもの育ち～子どもの好奇心を育てる体験活動を求めて～」編
- ・平成20年度 「子どもの育ちと学びをつなぐ～『人間関係』づくりを通して～」  
改訂された幼稚園教育要領、保育所保育指針、小学校学習指導要領を共同で確認しながら、保育士・教師が所属する幼・保・小を超えて、そこで行われている保育・教育理念を就学前教育と小学校教育の接続の観点から、健やかな子どもの

成長を共同で研究し、実践に活かすために作成する。

今年度は「人間関係」に焦点をあて、0歳児から小学校3年生の子どもたちが、周りの人たちとどのようにかかわりながら成長していったかを事例として掲載する。

### 【幼児教育と小学校教育との接続に関する研修会】

幼稚園・保育所・小学校・特別支援学校の教師や保育士を対象に、子どもの育ちと学びの連続性を確保することを目的に、幼児教育と小学校教育との接続に関する研修会を実施している。この事業は当初、小学校教師を対象に実施していたが、平成19年度より、保育所・幼稚園にも広げ、円滑な接続について保育士・教師の双方で考えていく場としている。

<平成20年度の例>

シンポジウム	「小学校への確かなステップづくりをめざして」
講演会	「幼児教育と小学校教育をつなぐために～接続期を考える～」
基調提案	「スタートカリキュラムを考える」（生活科実践提案）
指導助言	「子どもの遊び・学びをつなぐ教師の協働」

## （5）その他

幼児教育推進協議会や実践研究事業等を通じて幼・保・小連携の推進を図っている。

### ①幼児教育推進協議会

「幼児教育推進協議会」を設置し、幼児教育と小学校以降の教育の充実及び連携の推進を図るための協議を年2回実施している。

#### 1) 組織

委員15人以内をもって組織している。

##### ○幼児教育機関代表者

- ・横浜市幼稚園協会会長、副会長、研修部長
- ・横浜市私立保育園園長会会長、横浜市社会福祉協議会保育福祉部会長
- ・横浜市公立保育園長代表

##### ○学校教育機関代表者

- ・横浜市立小学校長会長、横浜市立小学校長会、幼・保・小・中教育連携研究部長
- ・横浜市立中学校長会代表、横浜市立高等学校長会副会長

##### ○学識経験者

- ・大学関係者（会長・副会長）、療育センター長

##### ○その他こども青少年局長が必要と認める者

#### 2) 内容

- ・幼児教育と小学校以降の教育に関すること
- ・幼児教育と小学校以降の教育連携に関すること
- ・幼児教育と小学校以降の教育に関わる課題に関すること

について協議する。

### ②事業実施

#### 【幼・保・小教育交流事業】（研修事業）

行政区を単位とした18区すべての地区において、教職員の相互理解を深めるとともに幼児教育と小学校以降の教育の連携と充実を図るための交流事業を実施している。各区における事業実施に当たり、横浜市から次の内容を示している。

事業	内容
実行委員会	すべての区で毎年設置し、年４回程度会議を開催し次の内容に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画立案（役員決定、年間事業計画及び予算の策定）</li> <li>・研修会等の計画とブロック別交流会の進め方の検討</li> <li>・事業の反省とまとめ、次年度への引継ぎ</li> </ul>
園長・校長会	総会としての役割
保育参観 授業参観	小学校の授業参観、保育所や幼稚園の保育参観、懇談会を各ブロックごとに実施
研修会 講演会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブロック研修会</li> <li>・健やか子育てに関する講演会、交流会、研修会等</li> <li>・全体研修会（区のテーマに沿った研修会）</li> </ul> 例：支援を要する子への手だてについて専門家を招いての学習会 授業提案をしてその後、お互いのカリキュラムの接続を考える ※ブロック別研修会の活動報告と年間のまとめ ※実践報告会、講演会、シンポジウム、協議会等を実施
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各機関の行事への参加</li> <li>・作品交流、家庭や地域への啓発、年間行事計画等の交歓</li> <li>・就学児への適切な支援等の情報交換</li> <li>・保護者の理解を得るための共同シンポジウム</li> <li>・教職員の交流</li> <li>・園児、児童の交流</li> <li>・近隣の中学校、高等学校等との交流</li> <li>・区役所（福祉保健センター等）との連携交流や情報交換</li> </ul>

< 事業実施に当たっての横浜市のかかわり >

- ・年２回教育交流事業実行委員長会を実施
- ・各区内で実施される事業について助言

### 【幼・保・小連携推進地区事業】

< 背景 >

平成７年度より、幼稚園・保育所・小学校の教育連携課題について、共同で実践的に研究、開発をしていく「幼・保・小教育連携開発モデル校・モデル園事業」を実施してきた。この事業の成果を踏まえ幼・保・小連携の一層の充実を目指し、平成２０年度より新たに「幼・保・小連携推進地区事業」として実施する。

○幼・保・小教育連携開発モデル校・モデル園事業成果の例

- ・モデル事業を実施してきた地区での事業終了後も幼・保・小の交流・連携が深まっている。
- ・モデル地区での取組が、幼・保・小・中と広がり、中学校ブロックの３校の小学校も加わって研修会を実施するなど、地域に広がっている。幼・保・小・中持ち回りで研修会を企画して幼・保・小・中の教師、保育士が集まって研修するなど自主的に取り組み、地域ぐるみで子どもの育ちと学びをつないでいこうという気運が高まっている。
- ・指定を受けた小学校では１年生が大変落ち着いてきているとの教師の感想があった。園児が小学校生活を体験することで小学校への不安が、「あこがれ・安心・楽しみ」になっていったと考えられる。

#### < 目的 >

幼児教育と小学校教育との円滑な接続と双方の教育の充実を目指し、各施設が協働で連携教育に取り組み、その成果を区内の幼児教育及び小学校教育に反映させることを目的として実施している。

#### < 指定地域 >

平成20年度 18区中9区を対象として実施  
(平成21年度は全区に拡充予定)

#### < 研究内容 >

- ・ 幼児、児童の成長、発達の一貫性に関すること
- ・ カリキュラムの一貫性に関すること
- ・ 教育内容、指導方法に関すること
- ・ 教材開発に関すること
- ・ 幼児、児童の交流活動に関すること
- ・ 教職員の連携に関すること
- ・ 地域、家庭との連携に関すること
- ・ その他、幼・保・小連携教育に関すること 等

## 4 成 果

### 【幼・保・小教育連携のネットワークの構築】

- 幼・保・小教育連携を進めるに当たっては、横浜市幼稚園協会、私立保育園園長会、公立保育園園長会、小学校長会への事業説明や研修の趣旨説明、担当者や参加者の依頼など行ってきた。横浜市は、幼・保・小の数が非常に多いので、実践に当たっては各区にある地区教育交流事業実行委員長会への働きかけも重要であると考え、各区を訪問したり、実践報告会での指導・助言なども行ってきたりした。この結果、各地区をまとまりとした連携が図られてきている。
- 横浜市私立幼稚園協会の前向きな姿勢と子どもの育ちと学びをつなぐ幼・保・小教育連携について理解を図りながら、連携・協働して取り組んでいる。私立幼稚園とは、年2回「園外研修実施協議会」を開催し、幼稚園新規採用教員研修も含め、その他の研修についても話し合いの場を設けて協議を行うことにより、教育委員会との連携が緊密になってきている。
- 幼稚園がすべて私立幼稚園であるという特性を生かして、幼児教育課がこども青少年局に移ったことで、保育所を管轄する保育運営課や各区のサービス課とも連携を図りやすくなり、幼・保・小教育連携についての理解が得られやすくなった。

### 【事業実施による各校・各園での保育・教育の充実】

- 14年間幼・保・小教育連携開発モデル校・モデル園事業を実施してきたことにより、研究指定終了後も連携が継続する中で地域全体を巻き込んで幼児・児童を育てていこうという意識が高まり、近隣の幼稚園・保育所・小学校・中学校へと広がっている。
- 幼児教育と小学校教育の接続という視点から、具体的にどのように接続をしていったらよいか関心が高まっている。今年度実施した「幼児教育と小学校教育に関する研修会」には、多くの保育士・教師・園長・校長が参加し、先進的な取組の事例や現在実践している地区の実践例、生活科のスタートカリキュラムの提案をもとに研修会を実施した。アンケートによると「自分の地域で取り組むことが見つかった。」「研修したことを職場にもどり、報告する中で具体的方策を考えたい。」など前向きな回答が多く、手ごたえを感じた研修会となった。

## 5 課 題

### 【地域による取組の差】

- 20数年前から幼・保・小連携に取り組んできており、約93.5%で交流・連携を実施

している。しかし、地域によってはなかなか交流・連携が図られない地域もあり、それらの地域に対して具体的取組の支援が必要である。交流が進んでいる地域でも、子ども観や教育観が十分共有化されていない面もあり、一層の充実が必要である。

### 【幼・保・小教育連携の一層の充実】

○横浜市では長い間、幼・保・小教育連携をしてきたが、子どもの育ちの変化や幼児教育の重要性、家庭との連携、教育要領・保育指針の改訂等すべてを含め、今日的課題を解決するために次の4点を平成21年度の課題として取り組んでいく予定である。

①横浜市の子どもの実態を把握、分析し、具体的な施策を考える。

- ・ 接続期の保育・教育を円滑に進めるために、就学前の教育（幼稚園・保育所等）と小学校の接続において実態調査を行い、何が課題なのかを明らかにする。
- ・ 幼・保・小の連携を推進していく中で、その課題解決のための具体的な方策を示していく。

②子どもの育ちと学びの連続性を確保するために、保育所と小学校をつなぐことは重要であることから保育所と小学校の何をどのようにつなげていくのかについて検討し、同時に、幼稚園教育との連動を考える。

③子どもの育ちと学びをつなぐために、教育観の共有化と指導の一貫性を図る。そのために接続を意識したカリキュラム開発を行っていく。

- ・ 5歳児後半から一年生の7月くらいまでを接続期としてとらえ保育・教育内容を考える。
- ・ 幼児教育と小学校教育の接続という視点への関心が高まる中、研修会や各区の交流事業の中で「接続」について具体的な取組が推進できるようにしていきたい。

④保護者・地域・関係機関との連携・協力

＜家庭への啓発＞

- ・ 区交流事業の中での保護者を対象とした講演会を継続実施し、参加者への呼びかけをしていく。
- ・ 保育所・幼稚園でも保護者に対しての様々な啓発活動の実施を促すとともに、活動に対する支援を行う。

＜区役所との一層の連携＞

- ・ 各区における教育交流事業・連携推進地区事業を実施するにあたり、保育所を管轄するサービス課、小学校を管轄する学校・連携支援担当課との連携は今後とも重要である。そのため、事業説明や協力依頼など引き続き行い、円滑な事業実施を目指す。

## 【大津市（滋賀県）】

### 1 地域の状況

- 保育所や私立幼稚園は通園区域が広範囲であることや設置目的、教育方針などの違いから小学校との連携は限られていた。人権教育をきっかけに、同じ校区の子どもたちを育てていく視点の共有化に向けて、校区内の教育機関が定期的集まるという研究体制が整い校種間連携の機会が増えているが実施状況は地域差がある。
- 先にあげたことをベースに、校区内の幼児教育に関わる機関と小学校が地域の特色を生かしてつながることが期待される。

【市内の幼稚園数・保育所数・小学校数及び内訳】

H20.4.1 現在

幼稚園数：43（公立：34 私立：9）
保育所数：43（公立：15 私立：28）
小学校数：37（公立：37）

### 2 取組のねらい

- 子どもの発達や学びの連続性を踏まえ、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図り、双方の教育の質の向上をめざす。
- 幼児教育の成果が小学校教育につながるために教師間の相互理解を深める。

### 3 実践の展開

#### （1）連携の概要

- 子ども同士の交流活動を中心とした幼保小連携の実施  
滋賀県では県内の多くの地域で幼稚園の5歳児と小学校5年生の交流（5・5交流）に取り組んでいる。このことを踏まえ、大津市では保育所も含め学校や園が、幼児にも教師にも最も効果的な交流の方法として、5・5交流がふさわしいと判断し、これを主軸に交流活動を行うようになった。  
<内容>
  - ・5歳児と5年生の交流を軸に置き、次年度に向けて、入学への期待と最上級生としての自覚を育むことを目的として計画的に実施する。
  - ・子どもたちの交流や教師の出前授業を積極的に実施し、校種間の円滑な接続に努める。
  - ・教師と保育士の合同研修や授業保育公開を行い、互いの教育を理解し、指導力の向上や幼保小中の一貫性のある教育実践に向け連携強化を図る。
  - ・地域や保護者を巻き込んだ連携の在り方を探り理解推進を図る。
- 子ども同士の交流活動の推進のほか、教職員の研修等を通じて幼保小連携を推進している。

【概要】

	大津市	施設
子ども同士の交流活動	○大津市と各施設が連携して実施している。	
教職員の交流	○研修や研究会などを実施している。	○以下のような取組を実施している。 ①保育、授業の相互参観 ②合同研修会 ③出前授業や入り込み授業 ④連絡会の実施
その他	○校種間連携研究指定事業の実施	

#### （2）子ども同士の交流活動

- 大津市が、必要に応じて保育所所管課と連携しながら、各施設における交流活動の計画に対する助言や事業の推進についての相談に応じることにより、子ども同士の交流

活動の効果的な実施を図っている。

1) 対象

幼稚園・保育所の5歳児及び小学校5年生

2) 手続き（各施設で実施）

- ・各校園所の交流のねらいや育てたい子ども像に基づき担当者を中心に年間計画を立案する。
- ・交流前に幼児児童の状況について情報交換をしたり、教師のかかわり方について共通理解をするなどの協議をする。指導案を合同で作成することもある。
- ・事後には互いの子どもの姿や教師側の指導についての振り返りを行い、子どもの変容をとらえる。（時間の確保が困難な場合は交換ノートなどで対応する例もある。）
- ・随時「連携推進協議会」を開催し、交流の様子を公開したり成果を伝え意見交流をする。

3) 実施内容

- ・行事を通しての交流（運動会・音楽会・七夕集会の合同開催など）
- ・共通体験による交流（栽培活動・製作活動・運動遊び・正月遊びなど）
- ・日常的な生活交流（休み時間や給食での交流・保育、授業への参加）

4) 配慮事項

- ・交流等の指導案作成は双方の教師が合同で行うことが大切である。指導法や指導形態、子どもの実態、発達などを理解して授業（保育）をする時期や内容を精選した上で実施することが望ましい。
- ・交流の充実やゆとりある指導のために、教師、保育士間で、事前に子どもの育ちや興味関心、動きを予想して事業内容の精選をすることと、事後には子どもの変化や学びについて確認しあうことが必要である。
- ・隣接する公立幼稚園と小学校は、教師間の意識化と子どもの状態に合わせ、休み時間を利用するなどして日常的な交流を活発に行うことができ、その効果も得やすいが、公・私立保育所、私立幼稚園については地理的条件から、互いが行き来する機会をかなり意図的・計画的につくる必要がある。
- ・小学校との交流の意義を深めるために、まずは幼稚園及び保育所の園児が互いに喜んで交流できるよう、例えば普段から共通の曲で歌ったり踊ったりするなど予め計画して、日常的な交流は困難であっても出会いを楽しみにしたり気持ちのつながりをもって過ごせる工夫が大切である。

5) 平成20年度の取組例

A校区：公立保育所と幼稚園・小学校が小規模であるという実態を生かし、共に育ち合う交流のプロセスを4期に分けてとらえ、指導方法の工夫や子どもの理解が進むようにした。

A校区の交流のプロセス

